

第 149 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 29 年 10 月 27 日（金） 13：35～15：58

場 所：中央図書館 2 階多目的ホール

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 佐々木部長 河上課長 村木室長（代理：曾利係長） 市原課長

岡田室長（欠席） 山根課長 島田館長 長見所長

外浦課長（代理：山本係長） 村瀧室長 原田分室長

佐々尾分室長（代理：官澤係長） 森下分室長

吉野分室長（代理：小松係長）

書記：湯浅係長 皆田主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 平成 29 年度第 1 回総合教育会議の議題について（資料 1）
- (2) 平成 30 年度当初予算要求の骨子について（資料 2）
- (3) 教育委員会事務局の移転について（資料 3）
- (4) 市立幼稚園における水曜日午後保育の実施について（資料 4）
- (5) 平成 29 年 10 月 23 日付け人事異動について（資料 5）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

石本教育長

今年度も半分以上が過ぎた。折り返し地点を過ぎたということであるが、教育委員会も数々の課題を抱えており、1つ1つ対応しているが中々その結論なり方向性が見出されていない現状である。今年度中に整理しなければいけない課題もあるが、私の任期も一応3月までということであるので、これから精力的に、事務局の職員ともども委員方にも色々教えていただきながら、そういった方針、計画等をまとめていきたいと思う。下半期は少し忙しい日程になるかと思うがどうかよろしくお願ひしたい。

昨日、三市三町の教育長会が開催されたが、この会議の内容は今年度末の教職員の人事異動の話であった。もうこういったことを話す時期になったんだなと思った。これが中々大変な作業で、3

月の頭くらいまでこの作業が続いていく。他にすることもたくさんあるが、よろしくお願ひしたい。その昨日の会議の中で1つ報告が県からあった。校長、教頭の昇任試験の1次合格者の数が紹介をされたので、皆様方に報告したいと思う。これは浜田管内の数字ということでの報告であったが、校長昇任試験は24人の先生が受験をされており、合格が16人ということで、3分の2の合格率であった様であるが、浜田は8人受けられて、3人が合格したということで、合格率が他の市町村に比べて少し低かったということがある。教頭は管内で31人受けられ、17人が合格をしているということであった。そのうち、浜田は12人受けられて、8人が合格したということで、教頭試験については浜田は非常に良く頑張られたという結果であったという様な報告が昨日あったのでお伝えしておく。

それから、冒頭にご案内するべきであったが、島根県教育委員会教育功労者の表彰というのを毎年11月にしているが、今年度宇津委員が、学校現場での長い間の功績、そして退職後においても教育行政の中で、そしてまた教育委員として色々ご指導いただいているということで、功績によって、島根県教育委員会の功労者表彰を受けられるということで、11月1日に松江市で表彰を受けられることになったので、皆様方にご報告するとともに、共に喜び合いたいと思う。おめでとうございました。

ありがとうございます。

なお、浜田市からは同じく中学校の校長先生をされていた柔道連盟の金本廣先生が表彰を受けられると聞いている。

① 9月28日(木) 浜田市歯科医師会要望〈フッ素洗口について〉
(教育長室)

これは小学校でフッ素洗口を是非実施してほしいという要望である。実はこれは3年前にも同様の要望をいただいたところである。フッ素洗口を実施している学校は、今浜田市内には小規模校を中心として6校ある。大規模校でやっているのは国府小学校だけということである。16の小学校のうち、6つの学校がやっているという現状がある。県内で見ると、全ての学校でやっている市町村が半数以上あるということで、少し浜田市は遅れているという現状がある。フッ素洗口をする学校は当然、虫歯の本数というのが、実施しない学校に比べて4分の1以下だというデータも歯科医師会が示され、要望されたところ

宇津委員
石本教育長

である。この洗口に使う薬品が、劇薬というか、薄めて使うのだが、その管理について先生方が苦慮されることもあり、中々実施できていないという状況がある。そういったところの要求はまた、先生方と話し合いをしながら是非全ての学校で実施いただける様に今後進めていきたいと思うところである。

- ② 9月29日（金）浜田市中学校駅伝競走大会（石見海浜公園周回コース）

男子は第二中学校が、女子は第三中学校が優勝した。

- ③ 10月2日（月）10月1日付人事異動辞令交付式（教育長室）
平成29年度浜田市表彰・表彰式（議会全員協議会室）
市職員永年勤続表彰・表彰式（議会全員協議会室）

教育委員会には市長部局から、3人の方をお迎えし、また、教育委員会から市長部局へ3人の方が戻っていかれたということである。

同じ日に、これも毎年10月にあるが浜田市の表彰が行われた。教育関係の方だけをそこに挙げているが、栗栖真理さんは社会教育委員であるが、今回受賞されている。それから、井上さんは井野の公民館長である。久保田さん、青笹さんは学校医である。山藤法子さんは何回も説明しているが、奨学金のために高額の寄附をいただいた方である。教育関係はこの5人の方が今回表彰を受けられている。

それから市職員の永年勤続表彰、これは30年であるが、今年度は教育委員会の該当者はいなかった。

- ④ 10月4日（水）浜田市中学校新人総合体育大会（バスケット、柔道、ソフトテニス、卓球、バレーボール、野球、サッカー～5日）

各競技、1日で終わったところ、2日かかったところがあったが、4日（水）、5日（木）を中心に行われている。

- ⑤ 10月5日（木）蔵本工業株式会社（代表取締役 蔵本洋介）寄附贈呈式（市長応接室）

昔の蔵本塗装である蔵本工業株式会社の代表者の方が来られて、浜田市に対して高額の寄附をいただいた。子育て支援課の福祉の方へ50万円、教育委員会に50万円の寄附をいただいたということである。教育委員会にいただいた50万円については、公立の4つの幼稚園それぞれ、12万5千円ずつ配当して、各幼稚園で一番必要だと思われる備品を買っていただく

ということで、今準備をしているところである。蔵本工業さんはここ数年間、毎年ずっとこういった寄附を続けておられ、本当にありがたく思うところである。

⑥ 10月7日（土）第49回浜田市美術展表彰式（世界こども美術館）

表彰者等については先月の定例会の時に資料をお配りしているのもたご確認いただきたいと思うが、表彰された方々がお集まりになって式典が行われたところである。49回ということである。来年は第50回ということであるので、少し特別な試み、そういったものも今から検討していくということである。

⑦ 10月9日（月）第11回浜田市総合スポーツ大会開会式（県立体育館）

開会式には350人くらいの選手が集まったが、実際には全部で21の競技で、3,000人まではいかないが、2,000人後半から3,000人近い方々が、全ての競技では参加をされるということである。10月から始まって、1番最後は2月に行われるスキートの大会である。そういったことでこれからは行われるということになる。

⑧ 10月11日（水）平成29年度第2回島根県学力育成会議（浜田合庁）

今年度、今年度の4月に行われた全国学力調査の結果等の分析などが行われた。これは全く毎年同じ様なことであるが、算数・数学が全国の平均値と比べてかなり劣るということで、徐々に改善はされているが、その辺のところはやはり課題だということがある。県も小学校では算数授業の授業改善推進校という様なものを取り入れながら、色々と学習の仕方、そういったことも研究しながら取組んでいるが、すぐには成果が出ないということであろうと思っている。浜田市も全く同じ傾向であるので、県の指導を受けながらこういった取組を進めていこうと思っているところである。

⑨ 10月12日（木）学校訪問（石見幼、長浜幼）

⑩ 10月13日（金）学校訪問（美川幼、原井幼）

委員方とご一緒に各幼稚園を回って、それぞれの幼稚園の様子を見てきた。

⑪ 10月16日（月）妖精の守り人プロジェクト設立記念講演会（ふ

れあいジムかなぎ)

「自然から学ぶことの意味」という演題で、高名な東京大学名誉教授の養老孟司先生がお話をされた。金城町内の小学生4年生以上と中学生は全員ということで当日会場に来ていた。環境保全という様な取組をされているプロジェクトであるが、その設立記念ということで養老先生の話があった。私も初めて聞いたのだが、養老先生は元々お医者さんであったが、自然、それから昆虫など、そういったものにも大変興味を持っておられ研究もされているということであった。

⑫ 10月18日(水) はまだ図書館友の会要望(教育長室)

これについては今まで友の会と図書館で色々協議しながら進めているが、今後もそういった協議を進めながら、お互いに連携しながら図書館の運営をお願いしたいという様なこと。また、図書館の館長についての意見というか、今年退職される館長の後任には是非こういった方をという様な要望もあった。

⑬ 10月19日(木) 県知事・県教育長要望《県内17市町村教育長》『「教職員人事権の委譲」をせず現行制度を堅持されたい。』平成29年度中国都市教育長会定期総会並びに研究協議会(19日~20日)(松江市・サンラポーむらくも)

私も含めて県内の松江と出雲を除いた17の市町村の教育長であるが、県知事とそれから県の教育長に対して、そこにある様に『「教職員人事権の委譲」をせず現行制度を堅持されたい。』という要望を行ったところである。お手元に、資料として要望書の写し、「控」と書いてあるが、お配りしている。

松江市が要望している様に、「松江市、出雲市に人事権を県から委譲します」ということで、松江、出雲で教員を独自に採用して、その中だけで異動するというのが基本となる。島根県内の教職員の数というのは、出雲市、松江市出身者が半数を占めているという現状がある。浜田においても石見地区出身の教職員の方は8割である。2割については出雲、松江出身の方である。こちらの方に異動をお願いして現場に入ってもらっているという様なことがあるので、人事権が松江、出雲に委譲されると、中々教員の確保が難しいということになるし、教員の質といった面に於いても県内に不均衡が生まれるのではということも危惧されるので、そういったことは行わずに、現行の制度を維持してほしいとお願いしたところである。今後、県を

含めて市町村教育長の代表が集まって、検討しながら、結果を県知事に報告する様になるのではという気がしているが、方向性についてはどうするかということは決まっていないという様な状況である。今日の新聞報道を見ると、昨日県知事が定例の会見の中で、そういった組織を立ち上げて、検討してもらおうという様なことを言われた様であるが、まだ具体的な話は聞いていないので、教育長だけでやるのか、それとも教育委員方も含めて話をするのかというところがまた出てくると思うので、その折にはまたご報告させていただこうと思う。

同じく 19 日（木）と、20 日（金）に中国地区の都市教育長会定期総会、それから研究協議会が今年は松江であったので参加させていただいた。

⑭ 10 月 25 日（水）平成 29 年度浜田市教育委員会ボランティア表彰・表彰式（周布小）

昨日、ケーブルテレビでも放送していて、私が出張していたため、佐々木部長が表彰状を渡すということが放映されていた。昨日は 1 人の方が欠席であったが、今回は 3 名の方を表彰した。

1 か月間の報告は以上である。今までのところで、質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員

前段のところではフッ素洗口について要望があったということが書いてあるが、フッ素洗口については私は先輩であって、合併前の旭町時代にやったのだが、浜田保健所からも 100 パーセントいいものだということで勧められて、私たちも取組んだ。

当時はまだ小中学校合わせて 6 校あった。それで、関係の校長先生や養護教諭の方に集まっていたが、反対であった。反対の理由は何かという、いわゆる危険なものが含まれているという話であった。そういった危険なものを口の中に入れるというのは、当然、誰が考えてもおかしいわけである。

そこで私はこういった質問をした。「私たちは皆、歯磨き粉を買う。おそらく自分で作っておられるという方はおられないと思う。ほとんどの方が、スーパーなどで市販のものをお買いになっている。皆さんの中でご自分で作っておられる方がいるか。」と。

あれは裏側を見ると成分表がある。私はそれを拡大コピーして

お配りしたのだが、あの成分表を見て買ったり使ったりされる方は100人中1人もおられないと思う。成分表を見て、これが良いか悪いかと判断する人は皆無であると思う。フッ素というのはあの中にも書いてある。私たちが普段使っているものの中にもフッ素は入っている。フッ素というのは、毒物だ、劇物だといった話もあったがそういったものではないと、あるお医者さんも発言されていた。

従って、危険なものが含まれているからというのは、1つの口実に過ぎないということで、危険なものが入っていないと私は思っている。あるお医者さんも「そういったものは入っていない」と言われていた。では何故フッ素洗口が進まないのかというところであるが、そこは色々事情があると思うが、1つは「面倒だ」ということがあると思う。これが1番大きい理由かも知れない。

しかし、それは口に出して言えるものではないので、他の理由をつけて「中々難しい」と言われているのだと思う。何故なら、先ほどの教育長のお話の中には、他の市町村では全部が取り組んでいるところもある様なお話もあった。では何故、浜田ができないかということになると、やはり考えるものがあるのかと思って、私の経験に基づいたお話をさせていただきただけである。

石本教育長
金本委員

ありがとうございました。

私も経験に基づいて言うと、あれは口の中に含んで飲んではいけない。「飲まないように」ということを徹底させるのが大変である。そここのところが難しい。

藤本委員

基本的には飲んではいけない。しかし誤って飲んでしまったときにどうなるかということがあるが、ほとんど害はないそうである。それはある医学関係の方が言うておられた。

石本教育長

最近ではないが、5、6年前になるか。弁護士の団体、日本弁護士連合会が「危険なのでやるべきではない」という意見書を出されたことがある。そのときに、文部科学省がすぐに「安全性は担保されているので、是非実施をする方向で各県、各市町村に取組んでほしい」という通達が来たことはある。

量の問題で、多量に飲めば害はあるかも知れないが、今薄めながら使っている中では、全くその辺のところは問題がないということであろうという気がしている。素人なので詳しいことはよく分からないが。

藤本委員

私もその当時は大分研究した。反発に対して答えていかなければ

| | |
|-------|--|
| 石本教育長 | ばならないので、私なりには色々な書き物を見たり、色々な方の意見を聞いたりしてやったつもりである。 |
| | 旭と金城が県内でもモデル地区ということで、先行して実施をされたという実例があるので、その辺のところでまた色々と教えてほしい。 |
| | 他に質問があるか。 |
| 委員方 | 特になし。 |

2 議題

(1) 平成 29 年度第 1 回総合教育会議の議題について (資料 1)

| | |
|------|--|
| 湯浅係長 | 平成 27 年度から開催されている総合教育会議についてである。内容については、平成 27 年度の制度改正の前からあった市長と教育委員方との意見交換に替わるものと位置付けで、だいたい 1 年に 1 回程度は実施の方向としてこれまで実施している。昨年度、28 年度については 2 月に開催している。参考であるが、平成 28 年度の総合教育会議においては、「中高一貫教育について」、「それから「学校施設の整備について」、「教育における『元気な浜田』について」、「家庭教育について」、「(仮称) 浜田歴史資料館について」の 5 テーマについて、教育行政に係る意見交換として会議が行われている。 |
|------|--|

本日は、今年度の総合教育会議のテーマについて、教育委員会からテーマを定めて意見交換や協議を行うのか、あるいは、市長からテーマの協議、調整をするのかといったところの大まかな方向性を定めていただけたらと思う。総合教育会議については、市長が主宰して開催するものであるので、市長のテーマがあればそれに基づいて協議、調整をすることとなるが、教育委員会からも開催の要請もできることから、教育委員会からもテーマを定めて開催しても良いのではないかと考えている。

それから、今回の資料においては中ほどに「3 テーマ」として記載しているが、「教育委員会から提起したテーマを協議・調整する」ということで例示があるが、「(1) 教育施策に対する市長方針 (優先順位) について」ということで、「教育予算についてはどの程度の優先配分をするのか」であるとか、ロードマップにある様な、家庭教育推進、学力向上対策、ふるさと郷育これについての市長方針はどの様なものなのか、といった様なことを改めて協議、調整をする、または「(2) 市長から提起されたテーマ

を協議・調整する」。これも例があるが、市長が言っておられる様な学力向上、学力調査結果公表といった様な市長が提起されたテーマについて、協議、調整をするという様なことにするのか。

また、具体的なテーマを設けず、教育行政全般について、それぞれの思い、意見を出し合うという様な形で特に決定をする様なものではなく、意見交換を行う様な形をとるのかというこの3つの流れで開催ができれば良いのではと思っているところである。このことについて、本日議題として提出させていただいている。何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思う。

なお、次ページからになるが資料として、総合教育会議の概要、それから浜田市総合教育会議設置要綱を添付している。これらについては、総合教育会議の根拠、運用等に係る資料であるので別途ご確認いただければと思う。よろしく願います。

石本教育長

ただ今、総合教育会議の議題等について事務局から提案があった。総合教育会議は27年度にはおそらく、教育大綱を作るということがあったので年間3回くらい開催して、色々細かい話もしていたが、その後は年に1回のペースでやっているというのが現状である。年に1回以上開催をするのが基本であると文部科学省も言っていた。市町村によっては2ヶ月に1回くらいのペースでやっているところもある。であるが、中々市長の日程をとって意見交換をするというのは現実的には難しいという気がしている。

今日、事務局から提案があったが、通年の場合はこの様なことで検討するのであろうが、今回偶然に市長選挙が行われて、市長が今後4年間でやりたいことという様なことを12月の議会で、所信表明という形で発表される。それに基づいて意見交換をしていけばいいのではと、今話を聞きながら思った。どの様なものか。

宇津委員

いつもと違うのは、今言われた様に、市長が今回の選挙で選ばれて2期目に入られた。1期4年間をやってこられて、教育への思いというのはもっと強くなってきたのではという感触がある。その熱き思いを少し語ってもらうのもいいのではと思う。その中には、この4年間の総括というか、我々は教育委員会としての評価はしているが市長としての大まかな評価があつて、おそらく12月の議会でこれからどうするんだということへ話になるだろうと思うが、そこの辺りをきっかけに話ができればと思いメモをしてきた。

石本教育長
藤本委員

ありがとうございます。

私も今宇津委員が言われたのとほぼ同じであるが、私は実は宇津元市長が市政報告会というのを、おそらく各自地区でされているのではないかと思うが、旭自治区であったときに、私は真っ先に出席させていただいた。

その中で、宇津元市長は、これまでやってきたことと、さらに、今後目指したいこと、取組たいことということで具体的に項目を挙げられている。例えば、その項目というのは教育関係であるとか、農林水産関係であるとか、大項目であってその中身については当然触れられていない。

従って、私たち教育委員会とすれば、教育行政のところでもう少し熱い思いをお聞きした方が良いのではということがあるので、今回の総合教育会議では、市長の熱い思いを受け止めていくべきではないかと思った。

それから、もう1つ。今日も別紙で控として出ているが、松江市市長が提唱されている、教職員人事権の委譲問題について。県もそれを受けて検討会でも立ち上げて検討を進めていこうという意向であると思うが、それはそれとして、我々教育委員としてどの様に考えているのかということ、市長の前でも申し述べてみたいのかなという気がしているので、1つ目には先ほどの市長の話聞いた中で、後のところではテーマにこだわらず私たちの熱い思いをお話させていただけたらと思っている。

石本教育長

ありがとうございます。

他の委員方は何か意見があるか。

花田委員

同じである。

金本委員

だいたい同じである。

石本教育長

宇津委員、藤本委員にご意見をいただいた。私も冒頭に少し思いを言ったが、市長の4年間を振り返って教育に対する総括なり評価をしていただいた上で、今後4年間どの様なことに力を入れていかれるかという様なこと、また、思いを指示として出していただければ教育委員会も動きやすいというところもあるので、その辺のところをまず1点目に議題として挙げて頂いて、2点目に人事権の委譲の問題があった。これについては実は、事務局と市長とは話をしている、県全体の流れで言うと、町村は町村会として反対であると意見を言っておられる。ただ、8市が、8市の中で出雲と松江がそういったことを言っている、中々残りの6

つの市が集まってそれに対して反対だということは組織的にやりづらいところがあって、それぞれの市町村の思いはあるのだがまだまとまってということにはなっていない。市長の意見も聞くというのもあるし、私たちの思いを市長にぶつけるというのもあるだろうから、それを、言われる様にとりあえず2つ目の議題にしてくださいということで、教育委員会からはこの2点でどうかという投げかけを市長へさせてもらおうと思うが、そういった方向性で良いか。

委員方
石本教育長

良い。

それではその様に考えていく。総合教育会議の事務局も本来は市長部局が持つべきだが、教育委員会が代行してやっているの、その辺のところはまた調整をお願いします。

(2) 平成30年度当初予算要求の骨子について (資料2)

(非公開)

(3) 教育委員会事務局の移転について (資料3)

湯浅係長

「1概要について」であるが、現在浜田市西分庁舎3階にある教育長室、教育部長室、教育委員室、それから教育総務課、教育施設再編推進室、学校教育課、学力向上推進室、生涯学習課及び東第2分庁舎にある文化振興課を北分庁舎、旧浜田警察署であるが、そこへ移転することとしている。

移転であるが、平成29年12月25日を予定しており、25日から北分庁舎での業務開始を予定している。引越しについては12月23日から24日の2日間等で移動する様に考えている。

配置は、北分庁舎1階については、教育長室、教育部長室、教育委員室、そして教育総務課、教育施設再編室、学校教育課、学力向上推進室を。2階については生涯学習課、文化振興課、青少年サポートセンターを配置することとしている。配置図等については2枚目、3枚目にレイアウト図を付けているのでまた見ていただければと思う。

それから教育委員会の事務所の所在地、地番であるが、現在のところ教育委員会事務局については、現在の浜田市殿町1番地のままということで考えている。青少年サポートセンターについては実際には番地の移動はないが、規則上、浜田市殿町22番地として定めているので、これについては移動がないのでお知らせさ

せていただく。

石本教育長
金本委員 説明があった。質問があればお願いします。
これから教育委員会定例会は、この北分庁舎の中でできるのか。

河上課長 図面を見ていただくと、会議室は左下にあるがこの会議室2つあるが、左の方で会場のスペースがあるかと思っている。予約方法については今調整している。基本は都市建設部と教育部での利用になると思うので、おそらく早めに予約をして、教育委員会がここを使うという形になると思う。

石本教育長
河上課長 教育委員室があるが、これは現在の部屋よりも広いのか。
5.5の5.5であるから、少し幅が広がるが奥行きはあまり変わらない。

石本教育長
河上課長 若干広がるということか。
そうである。

石本教育長
河上課長 説明の中で1つ違和感があったのは、同じ建物の中にありながら、教育委員会は殿町1番地のままで、青少年サポートセンターは殿町22番地というのがどうかという気がした。

河上課長
長見所長 青少年サポートセンターは郵便ボックスがあるのか。
あるが、平日は事務所の中に入れていただいている。土日のみ郵便ボックスに入れてもらっている。

河上課長 教育委員会は基本的に本庁へ一括で配達されて、仕分けをして逋送便でこちらへ届く。青少年サポートセンターは以前、山陰合同銀行のところにあたり、色々と場所が変わっている、その都度住所が変わっている。

石本教育長
河上課長 直接教育委員会へ配達はないわけである。
基本はなしにしている。都市建設部もそうであるが、本庁で受けていただいたものを、東分庁舎と西分庁舎に分けていただいている逋送便であるが、今後は少し調整をさせていただこうと考えている。結構距離があるので、できれば本庁から持ってきてほしいが。

石本教育長 青少年サポートセンターは今まで1階であったから良いが、2階まで持ってきてくれるであろうか。1階のどこかにポストを置いて、そこへ入れてもらうしかないか。
ということで、12月25日からは場所が変わっているので皆様お間違えのないように向こうへ来ていただければと思う。

河上課長 他の部は、年度末に動く様な予定で今調整中である。教育委員

宇津委員
河上課長

石本教育長
委員方

会は 3 学期に入ると卒業式とか人事異動があるということの要求から、工事的には厳しいが年内移動というお願いをし、年末に引越しという形をとらせていただいた。

駐車場は十分に確保できるのか。

都市建設部の公用車を全部動かすが、お客様用が前側で 20 台くらいあるし、後ろ側はたくさんある。会議のときは後ろに回っていただく様になると思う。

ということであるが、よろしいか。

はい。

(4) 市立幼稚園における水曜日午後保育の実施について (資料 4)

湯浅係長

「1 概要について」であるが、保護者からの要望があり、その要望を踏まえて「平成 30 年度から現在午前としている水曜日の保育時間について、水曜日以外の保育を行う日と同様に午後 2 時までとする」としている。

これについては現在水曜日以外の日は、平日午後 2 時まで実施をしているわけであるが、水曜日についても水曜日以外の平日と同じように取り扱うとするものである。

それから「2 実施クラス」である。5 歳児である年長、4 歳児の年中クラスを対象としている。3 歳児の年少クラスについては、特に必要がある場合を除き、原則実施をしない。これは現在と同様の取り扱いとするというような内容である。それから実施時期であるが、平成 30 年度から本格実施と考えている。但し、4 月については 4 歳児、5 歳児の負担、入園等される方々への負担を考慮して、水曜日午後保育の実施を見合わせる。5 月以降で段階的に実施をしていく様に考えている。

それから今年度についてであるが、4 番になる。平成 30 年度からの本格実施に併せて、29 年度、今年度については 10 月から来年 3 月までの間について段階的な施行ということを考えている。その実施回数等について「(1) 段階的实施に伴う回数等」として記載しているが、10 月、11 月については月 1 回の開催。それから 12 月、平成 30 年 1 月については月 2 回をベースとしている。2 月、3 月については原則毎週水曜日として、本格実施に向けての段階的措置をしようと考えている。

なお、実施日については、各幼稚園に委ねて、各幼稚園で計画

的にそれを行っていただく様に考えている。なお、「(2) 各園の実施日」であるが、これは平成 29 年度の段階的实施というところの日を記載している。

石本教育長
湯浅係長
石本教育長

「4 段階的实施」というのは、試行という考えであるか。
試行である。

ただ今、幼稚園の水曜日午後保育について説明があった。質問等があればお願いしたい。

藤本委員

日にちは良いが、例えば原井幼稚園と長浜幼稚園については 1 日少ないが、これは何かあるのか。

湯浅係長

参観日と重なっていたり、行事と重なったりして午後保育はしないという様な日程調整がされたものである。

藤本委員
石本教育長

承知した。

この件については、県内の幼稚園を見たときに、水曜日に午前中に帰っているのは浜田だけである。何故そういう様になったのか、昔からそうなっているのだが、どういった理由でなったのか誰に聞いても分からないというのが正直なところであり、おそらく子どもの体力的な負担を考えて、2 日行ったら 3 日目は午前中にして、また後 2 日出てもらうという様なことだったんだろうという予想はつくが、他のところでそういったことがないということで、他市から来られた保護者の方が「何で浜田はこうなっているのか」という様な要望があって、9 時に送って行って 12 時に迎えにいくと保護者もかなり忙しいらしい。その辺の要望が園にかなりあり、園長会でも色々協議をされた結果、園長先生としても実施をした方が良くであろうと判断され、教育委員会への協議があったということである。

半年間試行を見て、正式には来年の 4 月からということであるが、既にスタートしているのだが、特段の問題はないという気がしている。3 番にあるように、新しく入られた園児については 4 月のところは多少の配慮をするという様なことをクリアしていけば、順調に実施ができる制度であろうという気はしている。

藤本委員
石本教育長

了解した。

この件についてもご承認いただいたということにさせていただく。

(5) 平成 29 年 10 月 23 日付け人事異動について (資料 5)

| | |
|-------|---|
| 湯浅係長 | 10月23日付け人事異動として、教育部への出向、いわゆる他部局から教育委員会への転入であるが、1名の異動があった。内示については10月16日にあったところである。この内容については事前に連絡させていただいた件である。改めて、説明させていただきたいと思う。市長部局総務部人事課付けの福田こずえ主任主事が、生涯学習課生涯学習係に配属となっている。 |
| 石本教育長 | ということで、生涯学習課は1人増員になったということである。この件については、先ほど係長からあったが、事前に委員方に説明させていただいた件であるので、了解いただければと思う。 |

3 部長・課長等報告事項

| | |
|-------|--|
| 佐々木部長 | <p>臨時会日程、定例会日程（見込み）（資料6）</p> <p>今度の議会の予定を掲載している。選挙があったので、臨時議会が11月6日、7日の2日間である。初日については議長、副議長あるいは各種委員会の委員を選出するということであるので、実際市長部局が関わるのは7日の議会になると思われる。それが終わると、今度は12月議会ということで一応今の予定であるが、12月1日に開会して19日に議決という予定である。</p> |
| 河上課長 | <p>行事等予定表（資料7）</p> <p>毎回漏れがあるため各課に確認をお願いしているので、今回は漏れないものと思っているがよろしく願います。</p> <p>まず、今日の教育委員会定例会から始まっている。いつものとおり、右の欄から2つ目、教育委員の欄に丸が付いているものが、案内が行っていると思われる行事である。11月20日が教育委員会定例会。11月22日の島根県中学校長研究大会（浜田大会）が県立大学であるということで、この2件についてはご案内が行っていると思っている。その他は、別途資料があるが、上から2段目で幼・小・中学習発表会が各地で開催予定となっている。以下また日程は見ていただければと思う。</p> |
| 金本委員 | 11月8日の音楽祭の案内が来ている。 |
| 河上課長 | 失礼した。是非参加をお願いする。 |
| 石本教育長 | 中々完璧なものできない。 |
| 河上課長 | <p>小中学校の室温測定調査結果（平成29年7・9月）（資料8）</p> <p>夏の暑さ対策ということで、小中学校へのエアコン設置につ</p> |

いてである。議会からも相当言われている中で、教育長から指示があり、その後市長からも指示があつて、各学校の中で一番いと思われる教室で温度測定をお願いし、夏休みを除いた期間の7月と9月の室温を調査した結果である。1日に、9時、12時、15時の3回測定依頼をしている。色が塗ってある部分が30℃を超えた時間帯ということになっている。

市内であるので、ほぼ同じ日に30℃を超えた状態となるが、真ん中どころの波佐小学校辺りはやはり、少し気温の上がりが多いかという様な状況である。

裏であるが、今年は9月に入ってから一気に気温が上がらなくなったので、30℃を超えた日というのは本当にわずかな状況ではある。こういった調査結果を付けている。次のA4の1枚紙であるが、併せて、学校の先生にエアコンの必要性についての意見を求めている。小学校は150教室あるということで7月と9月で温度の差はあるが、7月のエアコンについて絶対必要が100教室。ある方がいいが46教室。なくても大丈夫が4教室。9月だと、絶対必要が56教室。ある方がいいが66教室。無くて大丈夫が28教室。先ほども言ったが、9月は少し気温が低かったこともあり、こういった結果となっている。

意見の抜粋であるが、「30℃を超える中での学習は児童にとって負担である。」といった様なことで個別の意見が出ている。下段が中学校で、全教室で66教室ある。7月が、絶対必要が52教室。ある方がいいが12教室。無くて大丈夫が2教室。9月では、絶対必要が31教室。ある方がいいが26教室。無くて大丈夫が9教室ということで、下には担任の意見を載せている。本来であるところこういった結果を受けて、教育長とも協議した後で、今日の午前中に時間が取れたら市長に協議をして、来年度予算に向けた取組をどうするかという協議をする予定であったが、時間が取れず、現在、この結果を受けて来年度予算でどう反映するか決まっていない。

ただ、平成30年度の中で、「明るい未来」という言い方をしているが、特別な枠の事業を各課が提示をさせていただき、一応小中学校のエアコン設置については、審査では今通っている状況である。

ただ、予算の額とか具体的な方針については、この結果を市長協議した後に方針を出すことになっている。教育委員会とし

村木室長
(代理：曾利係長)

では、こういった結果を踏まえて普通教室へのエアコンの設置をお願いしていく様に考えているが、具体的なスケジュールなり、何ヵ年計画とか、あるいはどこからするかということについては、今後の協議の結果次第という状況になっている。

映画「葛監督」上映／スポーツ医学講演会 計画書 (資料)

急な資料の準備のため、番号を付けておらず申し訳ない。B5サイズの葛監督と書いてあるチラシと、その下に「映画葛監督上映」、それから「スポーツ医学講演会計画書」といったところを付けている。こちらの計画書によって説明、案内をさせていただく。この映画と講演会については、11月25日(土)に開催することとなっている。主催は、映画葛監督浜田市上映実行委員会といったところで、組織としては、浜田市教育委員会と、浜田市体育協会の2者での実行委員会となっている。

主旨についてであるが、この映画については、浜田ボーイズという野球チーム、これは県西部唯一の中学生の硬式野球チームであるが、全国大会に出場した際に、「こういった映画がある」と持ち帰られ、どうにか浜田で上映できないかという話があったところである。

この映画を通じて、人格教育の1つとして、また、中高年の夢やロマンを呼び起こすきっかけとなって、野球愛好家の交流につながればといったところを目的に開催する。併せて、スポーツ医学講演会を行って知識を深め、選手、スポーツ指導者の育成と活性化につながることを期待している。

それから、池田高校が甲子園に昭和46年の夏に初出場しているが、このときの対戦相手が、浜田高校であったといったこともあり、広島、岡山では上映されているが山陰初の上映を浜田でやるといったことは、大変意味深いものと感じている。日時については先ほども申したが、11月25日(土)13時から17時、場所が石央文化ホールの大ホールである。

内容については、映画「葛監督」がドキュメンタリー映画で2時間6分の上映時間である。この上映後に、映画監督のトークショーの開催ということで、主人公の葛監督は亡くなっておられるが、この映画の監督はお孫さんにあたる方で、この方も「葛監督」と呼ばれるが、その葛監督のトークショーも行われる。こちらが第1部である。

第2部については、スポーツ医学講演会ということで、広島

東洋カープチームドクターの横矢晋さんによる「投球障害予防（野球での肩・肘の故障）について」を演題として、講演会を開催する。これが1時間となっている。横矢先生については、普段は広島大学病院の先生である。

このことについての宣伝、周知であるが、本庁、各支所の庁舎内の掲示に併せて、イズミ、プリル等の店舗へのポスターの掲示を今月のところで行いたいと思っている。それからもう1つが、浜田市、江津市の野球の関係団体等へ案内状、チラシを送付している。併せて、浜田市体育協会の加盟団体へも送付している。

その下の必要経費であるが、この事業については特に予算立てをしていないこともあり、総額500千円を見込んでいるが、ほとんどが、協賛により賄っているという状況である。最後、備考にもあるが、今回の入場者の目標は700人にしている。石中央文化ホールの1階席が約850席あり、ほぼそこを満員にできればと考えており、多くの皆様にご来場いただける様、現在準備を進めているところである。

市原課長

平成29年度学習発表会等日程一覧（資料9）

表は、日付ごとの実施概要になっている。10月28日（土）第三中学校から、12月9日（土）4幼稚園の日程である。裏面をご覧くださいと、学校ごとの開催日を載せている。理由は未確認であるが、石見小学校については今年度は実施がないということになっている。

石本教育長
市原課長

毎年度実施がない。

毎年度か。申し訳ない。第一中学校、第三中学校については、合唱コンクールという形で実施になっている。

村瀧室長

「浜田自治区人権・同和教育講演会」（資料10）

同和問題について理解を深め、差別をしない、させない、許さないという人権同和教育を規定に据え、人権意識を高めるため、本講演会を開催する。10月29日という日が、衆議院選挙と重なるかもしれないということで、もしかしたら延期となるかもしれないというところで、少し周知のタイミングを外してしまった。衆議院選挙と重ならなかったことから、予定通り、10月29日午後1時から3時30分まで浜田公民館で開催する。内容は、映画「ある生肉店のはなし」の上映と、瀨瀬あや映画監督による講演となる。

映画について少し紹介する。牛を育て、屠畜し、その肉を売るまでの一部始終を家族で行っている精肉店。息の合った手わざで牛がさばかれ、丁寧に切り分けられた肉が店頭並び、皮はだんじり太鼓へと姿を変えていく。家業を継いだ兄弟の心にあるのは、言われなき差別を受けてきた父の姿。差別をなくしたいと活動する中で、自分たちの意識も変化し、地域や家族も変わっていったという生への本質を見続けてきた家族の記録映画、108分となる。この映画は9回見ても発見があるという作品である。是非一緒に鑑賞し、共に学び監督の話を聞くことで、さらに人権感覚を磨いていきたいと考えている。

山本係長

平成29年度 浜田開府400年記念プレ講演・座談会《第3弾》について(資料11)

いよいよ、平成31年に、古田重治公が浜田に入府されてから400年を迎える。これまでもプレ講演会として2回、浜田の歴史をテーマに、講演会等を開催したが、今年第3回目を12月17日(日)13時30分から、島根県立大学コンベンションホールで行う。今年のテーマは浜田の港、特に北前船を取り上げる。内容については、石見郷土研究懇話会の岩町会長、西中国山地民具を守る会の隅田会長、それから浜田高校の阿部先生の3人によるそれぞれの講演、それに引き続き、3人をパネラーとして、市長コーディネーターの座談会を行う。400年、本番に向けて、皆様の意識を高めていただきたいということもあり、皆様の参加をお願いします。

森下分室長

杵束公民館健康ウォーキング(資料12)

日時は明日であるが、今日は天気が良いが明日は崩れるということで、どうなるか分からないが、場所については大鹿山と書いてあるが、これは弥畝山の西の外れの部分になる。ここに自然のすごく大きな岩が、自然に展望台を構築しているということで、杵束のまちづくり委員会が、遊歩道を若干刈り払ったり、看板を立てたりということをして、皆さんでそこをPRするために杵束公民館が今回健康ウォーキングをしようということになった。

本来だと、10月1日にあった、秘境奥島根のマラニックコースの一部に入っていたが、7月の豪雨により、かなり道が荒れたのでマラニックはコース変更して、ここは通らないという形になったが、写真にあるように、若干写真の上側が正面が益田、

山口県の須佐の神山、それから日本海が見渡せるような、雲際の上から見た風景が広がっている。足がすくむ様な自然の展望台ということで、是非とも絶景を楽しんでいただきたいということである。下に田んぼらしきものがあるが、ほとんど美都町との境であり、本来はこちらから上がっていけば良いのだが、先ほども言ったように、これが水害のために荒れているので、今回は波佐方面から弥畝へ上がり、そこから弥畝の裏側に作業道が付いているが、これが割りと丈夫な道になっているので、一部匹見町にも入るが、そういったところを通りながら、この岩の上に上がってご飯を食べてそれから下山をすることになっている。あとは天候が心配なところである。

弥栄自治区 人権を考えるつどい（資料 13）

11月19日（日）に開催をする。3年目になるが、安城公民館まつりと同時開催ということで、安城公民館まつりが終わったタイミングで、お客様には残っていただき、この人権を考える集いにそのまま参加していただくということで計画した。昨年は落語家の方を講師として呼びしたが、今年は藪本雅子さんということで、元日本テレビアナウンサー、記者の方が講師として、「輝けみんなの大事な命！」という演題で講演されることになっている。

小松係長

第28回三隅自治区 人権を考える集い（資料 14）

今年度で28回を重ねる、三隅自治区の人権を考える集いを11月25日（土）井野公民館で開催する。講師の履歴については裏面にあるが、兵庫県芦屋市の隣保館の関係の中尾由喜雄さんをお呼びして、講演会をしたいと思う。お時間があればご出席願う。

質疑応答

石本教育長

資料のあるところで報告をいただいた。資料がないところで他に報告事項があるか。

各課長

特になし。

石本教育長

たくさんの報告事項があった。委員方、質問があればお願いしたい。

私から1つ。資料8のエアコンであるが、三隅小学校は7月のエアコンを入れておられる日の朝方31℃、32℃あったのがだんだん下がって28℃となっている。これはおそらくエアコンの設定温

度が 28℃なので、そこまで完全に下がっているということであろうと思われるが、裏面を見たときに9月の三隅小学校のところで、温度が時間が経つに連れて上がって来ているが、これは9月はエアコンを入れていないということか。

河上課長
石本教育長

そうであると思うが、確認はしていない。

確認をしておくように。

朝 26℃であるのにだんだん 30℃になっている。エアコンを入れていて 30℃に上がることはないかと思う。三隅以外は皆 30℃にっていない。

藤本委員

関連であるが、これは7月の10日から14日のところが出ているが、これは、扇風機を回している状態での測定かそれとも回していないのか。

河上課長

そこは各学校に任せているが、一応こちらからの指示はその学校で、一番暑いと思われる教室で測るよという言い方をしている。教室内であれば回っていると思うが、もし廊下であれば回っていない。全部は現地を全部見ていないのでわからない。本当はもう少し早い時期に取り組んで、梅雨時期の湿度も分かれば良かったが、1つの学校は気を使って湿度を測ってくれているが、やはり、30℃の中で、湿度 70、80 パーセントという非常に厳しい状況が出ている。

安来市が家庭用のエアコンを教室に入れたという記事が新聞に掲載されていたので行ったのだが、いわゆる、設計値上の基準を満たすものではないが、やはり、入れることによって全然違うということがあったので、その辺で今回提案しようと考えている。通常は部屋の容積に合わせた規模の空調設備の設計にするが、そうでなく、一定の規模のものを1台入れる、それで冷やすという、ないよりは効果があるであろうという提案である。そうすることによって、議会では総額 550,000 千円と言っているが、少しでも下げられる様という形で考えている。

藤本委員

面積に応じて理想的なものという、かなり高価なものになってくる。私も多少は知っている。そこへ例えば家庭用のものを2、3台入れるというのであれば、それはまた金額も電気代は別として安いし、どちらが良いかというのは、かなり詰めた議論をしないと難しいと思う。ただ、面積に応じて理想的なものというかなり高額になるのか。

河上課長

概算で 550,000 千円である。それをどこまで圧縮できるかとい

うところである。

藤本委員 元もやらなければならない。電圧が足りるかということもある。

河上課長 その辺の調査、設計費も予算を取らないといけないこともあり、そこがスケジュールにも影響してくる。おそらくキュービクルから設置をしないといけないというのが今の考えである。

藤本委員 承知した。

山本係長 資料 11 をご覧いただきたい。先ほど「開府 400 年記念プレ講演会・座談会《第 3 弾》について」ご案内させていただいた。この資料で、「12 月 17 日（土）」となっているが、12 月 17 日（日）と訂正願う。

藤本委員 参考までに、400 年記念である。前は何百年であったか。例えば、50 年おきにあるのか、100 年おきにあるのか。前はいつあって、これから先は何年後にあるのか。こういったことを聞く人がいる。

石本教育長 50 年前に、私がまだ市役所に入っていないので分からないが、私が入って以降は、こういった浜田城の関係で何百年記念とかといったものはなかった気がする。あるとすれば 50 年単位か 100 年単位であると思う。

藤本委員 およそでも聞かれたとき答えられるようにしておかないといけない。

石本教育長 400 年というのか、1 つの大きな区切りになるのか分からないが、松江市も、それから萩市も開府 400 年というのはやっている。なので、100 年ごとにはやっているのかも知れないが、100 年前のことは分からない。

藤本委員 ありがとうございます。聞かれることがあるので。

石本教育長 この秋のシーズンは人権の講演会が各自治区であるが、金城と旭はもう終わっているのか。

藤本委員 旭は今からである。毎年出席している。

原田分室長 金城も今からである。

藤本委員 旭は 11 月 23 日（木・祝）である。

石本教育長 市全体のものはいつか。

村瀧室長 市全体は、2 月にする予定である。はっきり覚えていないが 2 月の日曜日である。部落開放推進法が昨年施行されているので、その法の説明、主旨、歴史等の話を、去年三隅に来ていただいた奥田先生に来ていただくことにしている。

| | |
|---------------|---|
| 石本教育長 村瀧室長 | 2月25日辺りか。26日から議会である。 本当は早い時期にお願いしたくて交渉したが、先生の都合がつかず、そこでしか取れなかった。 |
| 石本教育長 委員方 | 承知した。報告のところで質問、意見等はあるか。 特になし。 |

4 その他

(1) 平成29年度浜田市市民憲章推進大会の開催について（お知らせ）

| | |
|--------------|---|
| 湯浅係長 | この資料について、事務局担当はまちづくり推進課であるが、浜田市市民憲章表彰式における被表彰者について、教育委員会に関係する方がおられるので情報提供させていただく内容としている。大会の日時については11月23日（祝）木曜日であるが、午後1時30分から会場は浜田市総合福祉センターで行われる。被表彰者一覧については裏面に掲載している。 |
| 石本教育長 | この件について何か質問があるか。これは委員方に連絡は行っているか。 |
| 藤本委員 | 来ていない。 |
| 石本教育長 委員方 | 承知した。他にあるか。 特になし。 |

(2) 平成29年度教育委員研修について

| | |
|-------|---|
| 湯浅係長 | 今年度の予算で、委員方の視察等に対応することとして予算化ができた部分である。本来であれば年度当初に伺い、計画をするべきであったことであるが、大変遅くなり申し訳ない。不便をおかけすると思うが、日帰り公用車で予算で賄える範囲で、委員方のご希望を伺えればと思う。概要としては、「視察研修」「日帰り公用車による県内または中国5県内」を想定しているところである。それから「2実施時期」について「平成29年12月以降」になろうかと思っている。 大変申し訳ないが、どういったテーマ、もしくは希望があるかということ、本日伺えればと思っている。そのテーマ等を受けて、今年度実施の方向で検討していきたいと思う。よろしく願います。 |
| 石本教育長 | 希望は宿題でも良いのか。 |
| 湯浅係長 | 良い。 |
| 石本教育長 | では来月の教育委員会定例会までのところで、視察の希望に |

ついて何かあればまた考えてきていただきたいと思う。どこへ行って、どういった研修がしたいというのが一番良いのであるが、場所は決めなくてもどの様な研修がしたいのかという、それでも良いか。

湯浅係長
石本教育長

構わない。
研修先等について、希望を来月までをお願いします。

(3) その他
藤本委員

今日午前中に、私は色々と車で動いているのだが、待ち合わせをしているとき、10 時前に民報のテレビを見ていた。そのときに教育関係のものであったので、紙を見つけてメモをした。2 つあり、内容はテーマがあって、それに対してコメンテーターが 6 人くらいおられて、意見を述べられるといったもので、どちらが正しいとか間違いとか結論に至るものではないが、その 2 つのテーマに対してこういった意見があったということを紹介する。

まず、1 つ目のテーマは、これはある小学校の 1 年生の児童が下校中に小川のほとりで遊んでいた。そのときに、1 人の子どもがもう 1 人の子どもを押したということで、押された子どもは川の中に落ちて、怪我はしていないが、濡れたということである。これに対しての問いが、こういう場合に教員に話をした方が良いのか、あるいは、直接相手方の親に話をした方が良いのかという 2 つの意見に分かれていた。

まとめは、教員へ話すのがいいのではないかという意見の方が半数と少し。後の半数未満の方が、「教員は忙しいから、それは直接相手方の保護者に話をした方が良い」という内容でこのテーマについては尻切れトンボになっている。この場合どちらが良いかというのは、特に後者の相手方の親に話すというのは、私にすれば、トラブルがまた出てくるのではと思う。皆様だどどのようにお考えになるかということで、ご紹介しておく。

もう 1 つの例が、宿題に関することである。学校では宿題を一律に出されておられるが、塾へ通っている子どもは、「宿題をしなくてはならない」「塾に行かなければならない」ということで、中々大変であるという事案である。

このときに私もメモを取れなかったのだが、元小学校の教員を長いことされていれて、現在は、若い後輩の教員の方にアド

バイスを行っているという方が登場し、解説された。その方の解説では、「宿題は一律ではなく、塾に行っている子どもには別に宿題を与えている」ということであった。「一律のものと、塾に行っている子どもは一律とは外して、別に宿題を与えている。そういうのが望ましい。」と言われた。私としては非常に疑義を感じているのだが、皆様がどのようにお考えになるのかということで、紹介だけさせていただき、どちらが正しいかどうかという結論を求めることは考えていない。

そういったことが、テレビを見ていたら偶然あり、事前に分かっていたら家で録画していたのだが分からなかったもので、この2問だけは急いでメモをしておき、皆様にご紹介した。浜田では考えられないかなと思うが、そこにパネラーの方とか、元小中学校の教員をされて現在は若い教員のアドバイスをしておられる方が堂々と言っておられたので、私は非常に疑問を抱きながら聞いていた。

石本教育長

ありがとうございました。今、情報提供をいただきましたので、それぞれで考えてもらえればと思う。

湯浅係長

その他事務局から何かあるか。
特になし。

次回定例会日程

定例会 11月20日(月) 13時30分から 浜田市役所講堂 AB

次々回定例会日程

定例会 12月21日(木) 13時00分から 浜田市役所講堂 AB

15:58 終了